

平成29年度あまみ地域づくり褒賞被表彰者功績概要

(順不同、敬称略)

	団体名	所在地	推薦理由
1	山田 薫	奄美市名瀬	20年以上にわたり、大島地区文化協会連絡協議会会長、奄美市文化協会会長、シマユムタ伝える会会長、奄美六調保存会会長などを務めてきた。 また、平成28年度に与論町で開催された「危機的な状況にある言語・方言サミット」に出席し、奄美方言のおもしろさを全国にPRするなど、近年、衰退しつつある奄美の方言の継承に尽力しており、地域文化の伝承・歴史の保存・伝承と地域に根ざした人材育成に貢献している。
2	一般社団法人 奄美猫部	奄美市名瀬	世界自然遺産を目指す奄美大島において、野生化した猫が、アマミノクロウサギなど希少野生生物を襲う問題が発生していることから、平成26年7月に有志でボランティア団体「奄美猫部」を設立し、平成28年4月からは一般社団法人として、猫の適正飼養に係る普及啓発や捨て猫の譲渡会、勉強会などを開催している。 平成27年11月からは、奄美ネコ問題ネットワーク(自然保護関連3団体)の構成員として出前授業等を開催するなど、人と自然が共生する地域環境づくりに貢献している。
3	前山 重一郎	奄美市名瀬	平成11年から農業委員を務め、平成22年3月から奄美市農業委員会会長、平成23年度から奄美地区農業委員会連絡協議会会長として、奄美地区の農業発展に寄与している。 また、平成8年に鹿児島県指導農業士に認定され、地域農業のリーダーとして活躍している。 奄美大島の基幹品目であるタンカン等のかんきつ類を大規模に栽培する、奄美市果樹のモデル農家である。 奄美大島で栽培推進している「津之輝」の栽培を早い時期から導入し、他の果樹生産者へ情報提供するなど、奄美大島における「津之輝」の栽培技術確立に向けて積極的に取り組むなど、地域資源を活用した産業の振興に貢献している。
4	榮 完治	奄美市笠利	平成2年にさとつきび農家として就農して以来、現在は家族で約30haでさとつきび栽培を行っており、昨年は1,186tを達成した。 「ハーベスター」を導入した平成13年からは、高齢化等により収穫作業が困難となった農家の収穫作業を受託し、受託を合わせた収穫面積は、(株)富国製糖管内の10%強を占めている。 また、指導農業士として新規参入した農業者への技術指導、農地の斡旋や機械の貸し出し等も行っており、地域資源を活用した産業の振興に貢献している。
5	奄美漁業 協同組合	奄美市笠利	瀬物一本釣り漁業者全員の取り組みとして、釣り上げた直後の活き締めする鮮度保持を行い、沖縄県の量販店と直接取り引きを開始し、組合員の所得向上に大きく寄与した。 また、県内漁協初めての取り組みとして、「ウルトラファインバブル」導入による超低酸素水処理などの鮮度保持に取り組んだなど、群島内漁協のモデルとなっており、地域資源を活用した産業の振興に貢献している。
6	児島 静男	徳之島町	平成12年から徳之島町母間の「福川」親水方砂防ダム付近の道路約400メートルにわたり、ヒカンザクラ等を自費で植栽した。以後は、一人で剪定等の管理を行い、町内外からの花見客等住民の憩いの場となっている。 また、母間振興会に管理を引き継ぐまで一人で母間港の臨港道路沿いにもハイビスカス等の樹木約170本と花を植栽し、港の環境美化の増進に貢献するなど、人と自然が共生する地域環境づくりに貢献している。
7	叶 敏典 叶 太輔	与論町	【敏典氏】 50頭規模の繁殖牛経営を行う傍ら、平成18年に指導農業士に認定され、平成18年から10年にわたり与論町和牛改良組合長も務めている。 また、本年度の第17回大島地区肉用牛振興大会において最優秀賞を4席受賞している。 【太輔氏】 平成25年に就農後、敏典氏とは別に20頭ほどの繁殖牛経営を行うとともに、飼料作物栽培に関する青年プロジェクト活動を行い、平成29年2月に開催された第56回全国青年農業者会議において、農林水産省経営局長賞(優秀賞)を受賞した。 両氏は、親子で飼料作物栽培にも熱心に取り組む、収量、栄養価が高く、気候も適している飼料用サトウキビやパンコラグラスの栽培にも取り組み、与論町のみならず、大島郡島内の農家へも波及するなど、地域資源を活用した産業の振興に貢献している。
8	禎 一馬	東京都	高校卒業後に上京し、三味線を使ったシンガーソングライターとして音楽活動を開始。島の自然や人の温かさをテーマにした曲が多く、島内の保育所や小中学校の運動会、文化祭等で禎氏の曲に合わせて踊る光景が見られるなど、幅広い年齢層に親しまれている。 また、平成27年に開催された第30回国民文化祭に向けて発足した「結シアター手舞」に楽曲を提供したほか、トライアスロンIN徳之島大会の競技終了後のパーティーにおいてフィナーレを飾った。 平成20年に徳之島初の観光大使に任命され、歌を通して徳之島のPRを積極的かつ継続的にを行い、観光の振興に貢献している。
9	菊 秀史	与論町	母が設立した与論民具館(現与論民俗村)を引き継ぎ、島内から収集した民具の展示、管理を行っており、管理している民具は平成26年に町の有形民俗文化財として指定された。 また、与論の方言(ユンヌフトゥバ)の保存、伝承に深く関わっており、平成13年からは公民館において子どもたちを対象とした勉強会を開催、平成14年からは町内の小学校において方言の授業を開始、方言に関する著書も多数刊行するなど、地域の文化・歴史の保存・伝承と地域に根ざした人材育成に貢献している。